

(仮 称) 茨 城 風 力 発 電 事 業
環 境 影 響 評 価 方 法 書 に つ い て の
意 見 の 概 要 と 当 社 の 見 解

平成 28 年 8 月

インベナジー・ジャパン合同会社

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日.....	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	3
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	4
(1) 公告の日及び公告方法.....	4
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	4
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	5
(1) 意見書の提出期間.....	5
(2) 意見書の提出方法.....	5
(3) 意見書の提出状況.....	5
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解.....	6

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成28年 6月 16日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

平成28年 6月 16日（木）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

[別紙1参照]

- ・茨城新聞（朝刊）
- ・福島民友（朝刊）
- ・福島民報（朝刊）

② 地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

[別紙2-1～2-5参照]

- | | |
|--------------|------------------|
| ・広報きたいばらき | 6月号（No.721）P5 |
| ・市報たかはぎ | 6月号（No.677）P12 |
| ・ひたちおたおお知らせ版 | 6月10日号（No.529）P6 |
| ・広報はなわ | 6月号（No.631）P14 |
| ・広報やまつり | 6月号（No.663）P18 |

③ インターネットによるお知らせ

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

[別紙3-1～3-4参照]

- ・茨城県ホームページ
- ・福島県ホームページ
- ・いわき市ホームページ
- ・当社ホームページ

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 12 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・茨城県庁 3階行政情報センター
(茨城県水戸市笠原町 978 番 6)
- ・福島県庁西庁舎 8階生活環境部環境共生課
(福島県福島市杉妻町 2-16)
- ・北茨城市役所環境産業部生活環境課
(茨城県北茨城市磯原町磯原 1630)
- ・高萩市役所企画部企画広報課
(茨城県高萩市春日町 3-10-16)
- ・常陸太田市役所市民生活部環境政策課
(茨城県常陸太田市金井町 3690)
- ・常陸太田市里美支所里美地域振興課
(茨城県常陸太田市大中町 1653)
- ・塙町役場まち振興課
(福島県東白川郡塙町大字大町三丁目 21 番地)
- ・塙町公民館
(福島県東白川郡塙町大字塙字桜木町 80 番地)
- ・矢祭町役場町民福祉課
(福島県東白川郡矢祭町大字東館字館本 66)
- ・いわき市本庁舎 1階
(福島県いわき市平字梅本 21 番地)
- ・田人ふれあい館 (田人支所)
(福島県いわき市田人町旅人字下平石 191)
- ・鮫川村役場内
(福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5)

② インターネットの利用

[別紙 3-4 参照]

当社ホームページに方法書の内容を掲載した。

<https://www.inveneryllc.com/PublicFilings/ibaraki.aspx>

(4) 縦覧期間

平成 28 年 6 月 16 日 (木) から平成 28 年 7 月 19 日 (火) までとした。

自治体庁舎は午前 9 時半から午後 5 時まで (土・日曜日、祝日を除く) とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は5名であった。

（内訳）茨城県庁 3階 行政情報センター	0名
福島県庁 西庁舎 8階 生活環境部環境共生課	1名
北茨城市役所 環境産業部生活環境課	1名
高萩市役所 企画部企画広報課	1名
常陸太田市 役所市民生活部環境政策課	0名
常陸太田市 里美支所里美地域振興課	1名
埴町役場 まち振興課	0名
埴町公民館	0名
矢祭町役場 町民福祉課	0名
いわき市本庁舎 1階	1名
田人ふれあい館（田人支所）	0名
鮫川村役場内	0名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙1参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 26 日（日）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：矢塚コミュニティ消防センター（福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚 73-2）
- ・来場者数： 21 名

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 27 日（月）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：小川田園都市センター（茨城県北茨城市関本町小川 381-2）
- ・来場者数： 9 名

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 28 日（火）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：緑の郷コミュニティセンター（茨城県高萩市下君田 755）
- ・来場者数： 21 名

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 29 日（水）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：田人ふれあい館（田人支所）会議室 2（福島県いわき市田人町旅人字下平石 191）
- ・来場者数： 3 名

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 30 日（木）19 時 30 分から 20 時 30 分まで
- ・開催場所：里川コミュニティセンター（茨城県常陸太田市里川町 117 番地の 1）
- ・来場者数： 11 名

- ・開催日時：平成 28 年 7 月 1 日（金）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：追分地区多目的集会所（福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸 41-7）
- ・来場者数： 6 名

- ・開催日時：平成 28 年 7 月 4 日（月）19 時 00 分から 20 時 00 分まで
- ・開催場所：青生野集落センター（福島県東白川郡鮫川村大字青生野大犬平 39）
- ・来場者数： 12 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙 4～5 参照]

(1) 意見書の提出期間

平成 28 年 6 月 16 日（木）から平成 28 年 8 月 2 日（火）までの間
（縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 4 通、意見総数は 16 件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見は16件であった。

環境影響評価方法書について提出された意見の概要と当社の見解

1. 全般的事項

No.	意見の概要	当社の見解
1	<p>本計画に対しては計画段階配慮書縦覧において、国有保安林の保全を優先する旨、意見を述べてきましたが、方法書における具体的な発電機配置案には、配慮が欠落していると思えます。机上での地形的優位性のみを選定の条件としているのでしょうか。国有保安林には地域の代表的な自然林が多く、特に福島県塙町側については、モミの自然林を始め、ブナ、ミズナラ、サワグルミ、ケヤキ等の自然林が残されており、計画地北側一体は重要な地域であります。また、事業区域周辺では専門家ヒアリング結果より、クマタカの生息が確認されている中、福島県側については、地形的な要因より、データも無く、綿密な調査が行われていません。山域面積の規模や営巣可能な樹種の存在が各種資料に掲載されており、綿密な調査が不可欠であると思えます。加えて、本調査計画では、調査地点が事業区域外（発電機未設置区域）に多数設定されており、あえて避けているのでしょうか。地形的な課題を念頭に行うべきです。このことは、希少猛禽類を始めとする動物に留まらず、植物や水環境と主要項目全般に及びます。軽易な路網上の調査を優先するのではなく、発電機配置予定箇所の詳細調査を実施すべきです。また、水環境の調査方法においては、「冬季を除く、平水時の3回程度」とありますが、近年多発するゲリラ豪雨を想定する必要があるのではないのでしょうか。特に「四時川」源流部は尾根が連続しており、影響が大きく、調査箇所の追加を地質調査を含め行うとともに、土地造成による影響については、山地災害等、汚濁以外も予測すべきです。</p> <p>最後に、発電機配置予定箇所から人家までの距離が余りも、接近しています。2m以上の離隔確保を図るとともに、健康被害の実情を地域住民には説明すべきです。さらに、放射線の影響については、放射線量率の高低ではありません。樹木の伐採、土地造成と工事施工時における放射性物質の広範囲な拡散を予測するべきであり、樹木や土壌の放射性物質の含有量を的確に把握することは不可欠であります。</p>	<p>方法書に記載の対象事業実施区域については、風況マップ及び標高から好風況が見込まれる場所を選定しております。今後、環境調査、予測及び評価を行い、周辺環境への影響を回避又は極力低減できるよう努めます。</p> <p>国有保安林については、森林法の保安林解除や保安林内作業許可に基づき、森林管理署や農林事務所と協議を行い、森林の転用面積を必要最小限にするように努めます。特に、自然林については植物相調査と植生調査を行い、対象事業実施区域内の状況を把握し、風力発電施設の配置選定の検討材料となるよう結果を整理していきます。</p> <p>ヒアリングで情報の得られたクマタカについては、生息状況を確認するため、区域から離れた場所も地点として選定しています。その他の猛禽類についても、対象事業実施区域を含め広い範囲を調査範囲として調査を実施し、生息状況を把握いたします。なお、対象事業実施区域内はほとんどが樹林地であり、区域内からは視界が遮られることから、調査地点を区域外に設定し、区域内を視認するように調査を実施しております。なお、各項目の調査地点の選定理由については、本方法書の第6章に記載しております。</p> <p>水環境については、降雨時にも調査を実施いたします。また、山地災害等については、今後ボーリング等の地質調査を行い、対策に努めてまいります。</p> <p>本方法書では、最寄り住居から800mの離隔をとるように風力発電機配置予定位置を設定いたしました。今後も引き続き調査、予測及び評価を実施し、配慮に努めてまいります。また、法に基づき住民説明会を実施し、周辺住民との情報共有に努めてまいります。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲における放射線の影響については、平成27年度の空間線量率が最大0.140μSv/h（北茨城市関本町小川）であり、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省、制定：平成23年、改正：平成26年）に基づく、森林土壌等における放射性セシウム濃度は283.2Bq/kgと推測されます。本値は「除去土壌」及び「汚染廃棄物」の判定基準である1万Bq/kgを下回っていますが、今後、残土については切土・盛土両方を均等化して極力発生量を少なくするとともに、万一発生する場合には土留柵を作り土砂の流出防止に努めた上で対象事業実施区域内の残土処分場に処分いたします。また、工事に伴う伐木等の廃棄物については極力対象事業実施区域内での再利用に努め、万一廃棄する場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき適正に処理し、配慮に努めてまいります。</p>

2. 動物・植物・生態系

No.	意見の概要	当社の見解
1	<p><u>コウモリ類の調査手法について</u></p> <p>欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群として、コウモリ類と鳥類が懸念されており（バット&バードストライク）、調査等においても重点化されている。本方法書においては鳥類の調査予測手法は明記されているが、コウモリ類に対する調査予測手法は具体性に欠ける。従って、本意見はコウモリ類への適切な手法を用いた影響評価を意見するものである。</p> <p><u>1. 文献資料調査</u></p> <p>第 4.3-7 表 (1) の「重要な種」に抽出されている種が適切ではない。茨城県 RL (2015) ではヤマコウモリは削除されている。エリアに隣接する IB のユビナゴコウモリ (日立市)、DD①のヒナコウモリ (大子町) を加えた 3 種は高空を飛翔し季節移動を行うことから、根拠のないエリア区分を行わずに、各分類群における行動圏を鑑みた抽出を行い、バットストライクの影響を予測すべきである。</p> <p>また福島県 RDB II (2003) ではいわき市・広野町にかかるメッシュにおいて「テングコウモリ (希少)」が記録されているが、本方法書では第 3.1-26 表 (1) に抽出されたテングコウモリが第 4.3-7 表 (1) では削除されている。この理由を説明すべきである。</p>	<p>ヤマコウモリについては、ご指摘のとおり、茨城県 RL (2015) において選定されておりませんが、福島県 RDB (2003) では VU に選定されていることから、第 4.3-7 表 (1) に記載しております。なお、同表の選定基準のうち、茨城県 RL の列である④を空欄としております。</p> <p>エリアについては、方法書 p.47 に記載のとおり、関係市町村を対象といたしました。また、文献においてメッシュに基づく生息・生育状況が記載されている場合は、対象事業実施区域を含むメッシュを対象に種の抽出を行いました。</p> <p>テングコウモリについては、方法書の作成時にいわき市を関係市町村に追加したことに伴い、第 3.1-26 表の文献資料調査結果に新たに追加いたしました。なお、第 4.3-7 表は配慮書時の記載であり、削除していません。</p>
2	<p><u>2. 現地調査手法</u></p> <p>以下の具体的な調査手法を記述すべきである。</p> <p>①哺乳類相としてのコウモリ類の生息種の把握</p> <p>日本産哺乳類の 1/3 はコウモリ類が占めている。このことから地域の哺乳類相としてコウモリ類の生息種を把握することは必須である。このことを踏まえフィールドサイン調査においては、洞穴類や構造物等のコウモリ類の日中のねぐらを探索する。捕獲調査においてはかすみ網やハーブトラップを用いて、林内飛翔類と開放空間飛翔種の捕獲を行う。</p>	<p>方法書の第 6 章に記載のとおり、コウモリ類についても調査を実施し、コウモリ相の状況を把握いたします。なお、フィールドサイン調査時には洞穴などでの個体の確認、夜間調査時にはバットディテクターを用いた超音波音声による確認、また捕獲調査時にはハーブトラップとカスミ網を併用した確認をそれぞれ行います。</p>

No.	意見の概要	当社の見解
3	<p>②バットディテクターによる入感状況調査（超音波音声調査）</p> <p>先に述べたように、本方法書の段階では鳥類の調査が主体で、特に空間飛行調査におけるコウモリ類についての調査手法は具体性に乏しい。コウモリ類は超音波を用いて夜間に自由飛行することから、夜間における無人の超音波音声記録調査を行うことで、鳥類よりも低いコストでコウモリ類の在不在を把握することができる。さらに、既存資料によって確認されているコウモリ類のうち、ヤマコウモリ、（ヒナコウモリ、ユビナガコウモリ）は高空飛行を行う種であり、バットストライクの影響を最も受けやすい。また、各種の超音波音声はそれぞれ異なった周波数やパルス型を有していることから、ヘテロダイナ方式のバットディテクターを使用してもその判別は不可能でありデータ自体に客観性がない。</p> <p>具体的には、すべての調査においてフルスペクトラム方式の機種を使用し、入感した超音波音声の位置とパルスを記録（録音）する。調査範囲におけるコウモリ類の生息利用位置の面的把握のため、複数の地点において1晩以上の超音波音声調査及び日没後数時間のラインセンサスによる超音波音声調査を行う。さらに空間的把握のため気象観測塔などにマイクを取付けてブレード回転域内の高さでの超音波音声調査を行う。そして、すべての調査で録音されたパルスを解析して、飛行コウモリ類の出現頻度やピーク周波数及びパルス型の類型化を行う。</p>	<p>高空を飛行する種を把握する調査方法はまだ確立されていないため、生息の有無の確認を行います。フィールドサイン調査時の洞穴などでの個体の確認や、バットディテクターの超音波音声による確認及びハーブトラップとカスミ網の併用による捕獲による確認を実施し、コウモリ相の把握をいたします。その上で、新しい知見や生息情報の収集を、今後も引き続き行い、保全措置や事後調査の検討を行ってまいります。</p>
4	<p>3. 専門家へのヒアリング</p> <p>本方法書においては鳥類の専門家へのヒアリングのみで、鳥類とともに最も影響が懸念されるコウモリ類の専門家へのヒアリングが行われていない。そのため、コウモリ類の最新の生息情報が調査されておらず既存資料調査に不備が多い。今後、コウモリ類の専門家へのヒアリングを実施し、適切な現地調査手法や解析、予測評価についてのアドバイスを受けるべきである。</p>	<p>方法書以降の手続きにおいては、コウモリ類の専門家へヒアリングを実施いたします。</p>
5	<p>●コウモリ類の専門家へのヒアリングについて</p> <p>風力発電施設供用によるコウモリへの影響を予測するために、必要十分な調査を行うべきである。必要十分な調査については、事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、バットストライクについて十分な知識のある「コウモリの専門家」にヒアリングを行うべきである。本方法書では「動物の専門家」にコウモリについてヒアリングを行っているが、「動物の専門家」では対象分野が広すぎるため、不適切である。必ず「コウモリ類の専門家」にヒアリングを行うべきだ。</p> <p>「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（平成23年1月、平成27年9月修正版、環境省）には、コウモリ（翼手）類について、「専門家からの聞き取り、文献調査、聞き取り調査及び現地調査を実施し、希少コウモリ類の生息や渡り経路、重要なねぐら（コロニー等）、採餌地が存在する可能性を検討する必要がある。なお、希少コウモリ類の重要な生息地や渡り経路、ねぐらが存在する可能性が示唆された場合は、専門家の指導を受けつつ調査を進め、必要に応じて保全措置をとることが望まれる。」（3-108）と記載されているので、コウモリ類の専門家への聞き取り調査を実施すべきではないか。</p>	<p>方法書以降の手続きにおいては、コウモリ類の専門家へヒアリングを実施いたします。</p>

No.	意見の概要	当社の見解
6	<p>●コウモリ類の保全について</p> <p>コウモリは夜間にたくさんの昆虫を食べるので、生態系のバランスや人間生活にとって、非常に役立つ益獣である。しかしコウモリ類が、風車にぶつかり死亡する事例が国内外で報告されており深刻な問題となっている。風車で、益獣であるコウモリを殺さないでほしい。重要種も、重要種以外のコウモリも、すべてのコウモリに配慮し、保全対策を必ずしてほしい。</p>	<p>現在、コウモリ類についての保全措置は、いろいろな案件で検討されているところです。新たな知見の入手に努めながら、保全措置を検討いたします。</p>
7	<p>●コウモリ類の調査手法について</p> <p>p.288に「バットディテクターを用いてコウモリ類の飛来状況を確認する」とあるが、使用するバットディテクターの機種名、調査時間の記載がない。ヘテロサイン方式のバットディテクターは周波数が固定されるので、コウモリの活動モニタリングには不適切である。バットディテクターは、周波数解析が可能な方式を活用すること。</p>	<p>バットディテクターの使用の際には、タイムエクスパンション方式とヘテロサイン方式を併用して実施いたします。</p>
8	<p>●コウモリ類の調査手法について</p> <p>p.288に「バットディテクターを用いてコウモリ類の飛来状況を確認する」とあるが、バットディテクターの探知距離は短く、地上からは高空（つまりブレードの回転範囲）の利用状況は把握できない。方法書に記載したコウモリ類の調査手法は手抜きであるのでコウモリ類の専門家の指導のもと調査手法を再検討すること。</p>	<p>方法書以降の手続きにおいては、コウモリ類の専門家へヒアリングを実施いたします。</p>
9	<p>●コウモリ類の調査手法について</p> <p>コウモリ類は採餌のため夜間飛翔するが、風車にぶつかり死亡する事例が国内外で報告されており深刻な問題となっている。しかし方法書に記載した調査手法・調査地点・調査時期・調査回数では単なる『コウモリ相の把握』（どんな種がいるか、のみ）しかできず、影響予測に必要な情報（コウモリの出現頻度、出現時期・出現時間帯、高空の出現状況など）が得られない。よって、コウモリ類について高度別の飛来状況を把握するなど調査の重点化をするべきだ。</p>	<p>コウモリ類の高空の出現状況や種の把握については、現在調査方法を模索している状態と考えております。まずはコウモリ相の把握を行い、新しい知見や情報の収集に努めながら、保全措置を検討いたします。</p>
10	<p>●コウモリ類の捕獲調査について</p> <p>繁殖期間中の捕獲調査は、妊娠中や育児中のメス個体への影響が特に大きいので、コウモリ類の専門家の指導のもとで行うこと。特にハーブトラップは、夕方設置して朝方回収などということを絶対に行うべきではない。捕獲されている間は水が飲めないので個体へのダメージが大きい。繁殖期間中は、ねぐらに残した幼獣への授乳もできなくなる。設置後は必ず、2～3時間ごとに見まわるなどすること。</p>	<p>コウモリ類の捕獲調査にあたっては、繁殖期間中の捕獲調査は避けるよう計画しています。また、ハーブトラップについては、常時調査員を配置して実施いたします。</p>
11	<p>●コウモリ類の捕獲調査について</p> <p>ハーブトラップは林内空間を飛翔するコウモリ（コテングコウモリなど林床を飛翔するタイプ）を対象としているので高空飛翔するコウモリ（ヤマコウモリやヒナコウモリなど）を捕獲するために、ハーブトラップだけでなくカスミ網も併用すること。</p>	<p>ハーブトラップとカスミ網を併用して調査を実施いたします。</p>

No.	意見の概要	当社の見解
12	<p>●コウモリ類の捕獲調査について</p> <p>捕獲によってかく乱が起こるので、「バットディテクターを用いてコウモリ類の飛来状況を確認する」調査及び捕獲調査は同夜に実施しないこと。</p>	<p>バットディテクターは、捕獲調査時には、周辺を飛来する個体を確認するため併用いたします。ご指摘のとおり、捕獲による攪乱を避けるため、同夜に調査を実施するとしても捕獲地点とは離れた場所、または別の夜に実施いたします。</p>
13	<p>●コウモリ類の保全対策、供用後のモニタリングの実施</p> <p>現地調査によりコウモリ類への影響が予測される場合、保全対策と供用後のモニタリング手法については事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、バットストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家に、手法や時期など適切であるか、きちんとヒアリングを行うべきである。</p>	<p>事後調査については、準備書以降の手続きにおいてコウモリ類の専門家にヒアリングを行い、検討していきます。</p>
14	<p>●意見書の提出方法について</p> <p>わざわざ意見を述べるのに、郵送すると費用がかかる。アセスで意見を求めているのは本件だけでなく多数あるので、郵送で意見書を求めるのは金銭的負担がかかり迷惑だ。なぜ E メールで意見書を受け付けないのか。改善を望む。</p>	<p>意見の提出方法については、郵送と意見書箱へのご投函をお願いしたいと考えておりますが、ご意見を受けまして郵送の場合には金銭的負担のないような対応を検討させていただきます。</p>

3. その他

No.	意見の概要	当社の見解
1	<p>いわき市のハウシャノウの安全性をもっとまわりというか日本国すべてにつたえてほしい。</p>	<p>ご意見を受けまして留意に努めてまいります。</p>

日刊新聞に掲載した公告

- ・茨城新聞
- ・福島民報
- ・福島民友

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)茨城風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催いたします。

一、事業者の名称
インベナジー・ジャパン合同会社

二、代表者の氏名
職務執行者 天野 明

三、事務所の所在地
東京都千代田区二番町五番地五

四、対象事業の名称
(仮称)茨城風力発電事業

五、出力
最大六万キロワット

六、出力
(風力発電機の台数十八・三十基)

七、対象事業実施区域
茨城県北茨城市、高崎市、常陸太田市及び
福島県東白川郡塙町、矢祭町の行政界付近

八、関係地域の範囲
茨城県北茨城市、高崎市、常陸太田市及び
福島県東白川郡塙町、矢祭町、鮫川村、いわき市

九、縦覧の場所
茨城県庁三階行政情報センター、福島県庁
西庁舎八階生活環境部環境共生課、北茨城市役所環境産業部生活環境課、高崎市役所企画部企画広報課、常陸太田市役所市民生活部環境政策課、常陸太田市里美支所里美地域振興課、塙町役場まち振興課、塙町公民館、矢祭町役場町民福祉課、いわき市本庁舎一階田人ふれあい館(田人支所)、鮫川村役場内

十、期間
平成二十八年六月十六日(木)から
平成二十八年七月十九日(火)まで

十一、電子縦覧
Publicfilings/ibaraki.aspx
<http://www.inveneryllc.com/>

十二、時間
午前九時半から午後五時まで
(いずれも、土・日・祝日を除く開庁日)

十三、意見書の提出
環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投入くださるか、平成二十八年八月二日(火)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

十四、住民説明会の開催を予定する場所・時間

一、開催日 六月二十六日(日) 矢塚コミュニティ消防センター
(福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚七三二) 十八時三十分から

二、開催日 六月二十七日(月) 小川田園都市センター
(茨城県北茨城市関本町小川三二八二) 十八時三十分から

三、開催日 六月二十八日(火) 緑の郷コミュニティセンター
(茨城県高崎市下君田七五五) 十八時三十分から

四、開催日 六月二十九日(水) 田人ふれあい館(田人支所)会議室二
(福島県いわき市田人町旅人字下平石一九一) 十八時三十分から

五、開催日 六月三十日(木) 里川コミュニティセンター
(茨城県常陸太田市里川町一七番地の二) 十九時三十分から

六、開催日 七月一日(金) 追分地区多目的集会所(福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸四一七) 十八時三十分から

七、開催日 七月四日(月) 青生野集落センター
(福島県東白川郡鮫川村大字青生野大犬平三九) 十九時から

八、問い合わせ先 インベナジー・ジャパン合同会社
〒一〇二〇〇八四 東京都千代田区二番町五番地五番町
ファイブビル五階 電話〇三六二六一・四四五六
午前九時半から午後五時まで(担当 上原)

自治体広報誌への掲載

「広報きたいばらき」6月号掲載



北茨城市役所 ☎43-1111



受章おめでとうございます

春の叙勲・褒章



古茂田 武さん
(磯原町)

古茂田さんは、昭和38年、茨城県
巡査を拝命し、平成17年、茨城県警
部として勇退するまでの長きにわた
り、警察職務に精励されました。

この間、主に刑事部門の第一線に
おいて捜査の陣頭に立ち、鋭敏な捜
査感覚と適切な捜査活動により被疑
者を検挙するなど、強い責任感と不
断の努力により多くの実績を上げ、
茨城県の治安維持に大きく尽力され
ました。

【瑞宝双光章】



高星 輝明さん
(磯原町)

高星さんは、北茨城市消防本部が
設置された翌年の昭和44年に消防士
として入署され、平成22年に退職さ
れるまでの長きにわたり、消防職員
として職務に精励されました。

この間、予防課長補佐、指令室長、
消防長などを歴任、各種災害に出場



磯崎 静男さん
(磯原町)

し被害の軽減に活躍され、また消防
組織の充実強化に努めるとともに市
民の防火防災意識の普及啓発に尽力
されました。

【瑞宝単光章】

磯崎さんは、昭和48年に海上自衛
隊員として入隊し、平成21年に3等
海尉として退職されるまでの長きに
わたり、常に旺盛な責任感をもって
終始積極的に職務を遂行し、自衛隊
の能力発揮に尽力されました。

【緑綬褒章】



久保田三枝子さん
(大津町)

この間、艦艇等の造修業務等に従
事し、艦艇等の修理の監督、検査お
よび保守整備並びに研究改善等を的
確に実施し、部隊の任務遂行に大き
く貢献されました。

久保田さんは、昭和60年に「おむ
つグループ」(現 しやくなげグル
ープ)を立ち上げ、強い社会奉仕の
精神をもち、長きにわたり各種ボラ
ンティア活動に尽力されています。
東日本大震災の際は、避難所の運
営ボランティアリーダーとして、炊

き出し等の支援活動を行ったほか、
震災後も、津波被害により家屋流出
した空き地に花壇をつくる運動を続
けられています。
また、これらの活動が評価され、
平成12年の県知事表彰および平成24
年に厚生労働大臣表彰を受賞されま
した。

問 秘書課 秘書係

(磯辺) ☎202



市道の里親を募集しています

市では、市民の皆さんが、地域の
道路の里親になって、道路の草刈り
や清掃などをしていただく、「道路
里親」を募集しています。わが子へ
そそぐ愛情と同じように、道路のお
世話をしてみませんか。

▽対象となる道路

市が管理する道路で延長50m以上
の歩道、街路樹等が設置されてい
る道路

▽募集する方 5人以上の団体

(市民の方や企業の従業員の方な
どで構成する団体)

▽申込方法 里親としたい道路を決
めていただき、左記へお申し込み
ください。

申 建設課 管理係

(蛭田、大和田) ☎243、244

環境影響評価方法書の縦覧について

北茨城市他において、インベナ
ジー・ジャパン合同会社が計画し
ている(仮称)茨城風力発電事
業 環境影響評価方法書」を縦覧
します。

環境影響評価方法書について、
環境保全の見地からの意見をお持ち
の方は、縦覧場所に備え付けの
書面に住所、氏名、意見(意見の
理由を含む)をご記入のうえ、意
見書箱に投函してください。

▽縦覧期間

6月16日(木)～7月19日(火)

▽意見受付期間

6月16日(木)～8月2日(火)

▽縦覧場所 生活環境課

【説明会】

▽とき 6月27日(月)午後6時30分

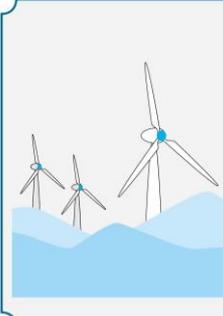
▽ところ 小川田園都市センター

(関本町 小川)

問 インベナジー・ジャパン合同

会社(上原)

☎03-6261-4456



暮らしの情報

市役所以外から

風力発電事業環境影響
評価方法書の縦覧

インベナジー・ジャパン合同会社が高萩市・北茨城市・常陸太田市などの市境で計画している風力発電事業について、環境影響評価方法書を縦覧に供します。また、方法書の説明会も開催されます。

▼縦覧期間 6月16日(木)～7月19日(火)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く) ※意見受付は8月2日(火)まで

▼縦覧場所 高萩市役所企画広報課
▼説明会日時及び会場 6月28日(火)午後6時30分～、緑の郷コミュニティセンター(下野田755)

▼問合せ インベナジー・ジャパン合同会社
☎03・62261・4456

万葉の道「三拾五

▼日時 7月2日(土)午前8時30分～9時30分 ※雨天中止
▼集合場所 万葉の道 休憩所
▼作業場所 万葉の道、ささき浜ほか

▼問合せ 高萩まちづくり行動会議 山田成さん
☎23・69946

全国一斉子どもの人権110番強化週間

▼日時 6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

▼電話番号 0120・007・1110(全国共通フリーダイヤル)

▼実施機関 水戸地方事務局・茨城県人権擁護委員連合会

▼相談員 法務局職員・人権擁護委員

第15回「市民公開講座」

▼日時 6月18日(土)午後2時～4時(受付 午後1時30分～)

▼場所 高萩市総合福祉センター 多目的ホール

▼参加費 無料(申込み不要)

▼定員 200名

▼演題 ①『股関節と膝の痛み』整形外科部長 河村春生先生 ②『蚊に刺されておこる感染症』看護師長 矢吹貢一先生

▼問合せ 県北医療センター高萩協同病院庶務課 中庭さん
☎23・1122

平成28年度税務職員

▼試験日 第1次試験日 9月4日(日) ※その他受験資格など詳細は問合せ

申込方法

【インターネット(原則)】
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>へアクセスし、説明に従い入力。受付期間は6月20日(月)午前9時～6月29日(水)受信有効。

【郵送または持参(インターネット申込みができない場合)】希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局へ提出。受付期間は6月20日(月)～22日(水)通信日付印有効。

▼問合せ 【インターネット申込みに関して】人事院人材局試験課 ☎03・3581・5311

【インターネット以外に関して】関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048・6000・3111

茨城県天心記念五浦美術館嘱託員

▼募集人員 3人

▼雇用期間 平成28年10月1日～平成29年3月31日(以降、勤務成績等により1年毎の更新可。但し、通算5年を限度とする。)

▼勤務時間 午前9時5分～午後5時5分(早番勤務の場合は午前8時35分～午後4時35分)週4日勤務(土日祝日も交替により勤務)

▼勤務内容 入館券の販売、入館者の案内、展示品の監視

▼申込方法 7月中旬頃
▼必要書類 ①履歴書(写真添付) ②志望動機(作文800字程度) ③返信用封筒(82円切手貼付)

▼問合せ 茨城県天心記念五浦美術館 管理課 ☎0293・46・5311 ※休館日(毎月曜日)を除く

七夕ページェントIN たかはぎの参加団体

七夕飾りで駅前通りを彩ります。

▼日時 7月2日(土)午後1時～

▼場所 高萩駅前通り

▼申込み 参加費無料。6月17日(金)までに電話して。

▼問合せ たかはぎページェントクラブ 飯田さん
☎090・4202・0484



この有料広告の収入で、まちづくり団体に助成しています。

「未来に足りないものは、ありませんか？」

私たちは、いつも問いかけています。
今を未来へつなげるために、
人と地球の生命力を高めるために。

株木建設株式会社

本店:〒310-0845 茨城県水戸市古沢町311番地 tel.029-248-0688
東京本社:〒171-8560 東京都豊島区高田3丁目31番地 tel.03-3984-4111

有料広告

90周年の明秀日立。明日へ、一緒に。

多様な進路を実現する4コース

特進 ST	特進 S
特進 A	特進 B

明秀学園日立高等学校

TEL 0294-21-6328 URL <http://www.meishu.ac.jp>

有料広告

案内/相談

花いっぱい運動に取り組んでみませんか

花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組みとして各種団体・学校に対して支援を行います。

- ◇対象 花いっぱい運動に継続して取り組み意欲のある各種団体・学校
 - ◇内容 花壇の造成、道具・種・苗等の購入費用等
 - ◇支援金の額 1団体・学校当たり5万円以内
 - ※認定年度のみ
 - ◇申込期限 8月26日(金)
 - ◇申込方法 申込先に備え付けの応募用紙と、平成27年度もしくは平成28年度の活動状況がわかる写真3〜5枚(A4サイズの紙に添付)を提出してください。
 - ◇その他 審査の上、認定された団体は支援金の交付が受けられます。なお、活動状況確認のため、平成28〜30年度の活動内容および花壇の写真を提出してください。
- 申園 大好きいばらき県民会議 (☎029・224・8120)
- 申 生涯学習課 (☎72・8888) / 金砂郷学習センター (☎76・2221) / 水府学習センター (☎85・0142) / 里美学習センター (☎82・2204)

重慶障がい者 母子家庭・父子家庭の方へ
マル福受給者証の更新について

現在お使いのマル福受給者証は、6月30日で有効期間が満了となります。7月1日から使用する新しい受給者証は所得判定を行い、該当する方へ6月下旬に郵送で交付します(手続不要)。

- ◇対象 重慶障がい者、母子家庭・父子家庭の方
 - 本市に転入された方や、確定申告がされていないなど、所得等の確認ができない方については別途通知します。必要な書類を用意し、申請してください。
 - 所得超過のため今年度非該当の方へは通知します。
 - ※高校3年生相当までの受給者で所得制限により非該当となった方には市の単独助成による受給者証を交付します。
- 申園 保険年金課年金医療係 (☎内線117・118)

税務署からのお知らせ

税務署では電話を自動音声案内で受けています。消費税の軽減税率に関するご相談や質問は「#または3」番を、国税に関する一般的な質問や相談は「1」番を選択してください。

申 太田税務署 (☎72・2171)

道路に張り出した樹木の伐採・枝払いのお願い

車道や歩道への樹木の張り出しにより、車両や歩行者の通行の妨げとなっている箇所があります。危険ですので、伐採や枝払いをお願いします。

申 県常陸太田工事事務所 (☎80・3362)

環境影響評価方法書の縦覧および説明会を行います

市内外において、インベナジー・ジャパン合同会社が計画している「(仮称)茨城風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧および、説明会を行います。

- ◇縦覧について
 - とき 6月16日(金)〜7月19日(木)
 - ところ 環境政策課、里美地域振興課
- ◇意見書について
 - 受付期間 6月16日(金)〜8月2日(木)
- ◇提出方法 環境影響評価方法書について、環境保全の見地からの意見がある方は、縦覧場所にて提出の書面に住所・氏名・意見(理由を含む)を記入の上、意見書箱に投函ください。
- ◇説明会について
 - とき 6月30日(木)午後7時30分〜

相談

特設人権相談

- ◇とき 7月14日(金) 受付 午前9時〜11時30分
 - ◇ところ 市役所金砂郷支所
 - ◇内容 暮らしの中で起こるさまざまな人権問題/いじめや家庭内の問題/金銭貸借や相続、近隣とのめんどろ
 - ◇相談員 人権擁護委員
 - ◇相談料 無料
- 申 社会福祉課社会福祉係 (☎内線14)

無料法律相談

- ◇とき 7月27日(金) 午前9時〜正午(1人20分程度・要予約)
 - ◇ところ 社会福祉協議会水府支所(水府総合センター内)
 - ◇相談内容 財産・権利・借地・金銭貸借・契約・離婚問題など
 - ◇相談員 弁護士
 - ◇定員 9人(先着順)
 - ◇受付開始 7月12日(木) 午前9時〜午後5時15分(土・日曜、祝日は除く)
 - ◇申込方法 電話でお申し込みください。
- 申 太田社会福祉協議会 (☎73・1717)

○ところ 里川コミュニティセンター
申 インベナジー・ジャパン合同会社
上原 (☎03・6261・4456)
*市関係課 環境政策課

「広報はなわ」6月号掲載

おくやみ申し上げます

4月16日から5月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住所
石川 リサ さん	92歳	上石井
青砥 一心 さん	80歳	大町
山田 清 さん	92歳	那倉
金澤とし子 さん	82歳	上洪井
鈴木 ヨウ さん	93歳	伊香
藤田 悌 さん	85歳	川上

※この欄に掲載を希望されない方は、届け出の際に窓口に申し出てください。

町が独自に調査した放射線測定値を報告します

(町内35カ所)

		片貝分館
		5/12 0.08
塙町役場	西河内分館	折筆集会所
5/12 0.08	5/12 0.07	5/12 0.10
道の駅はなわ	堀越集会所	殿畑集会所入口
5/12 0.07	5/12 0.07	5/12 0.09
上洪井集会所	小高集会所	石堀子集会所
5/12 0.08	5/12 0.08	5/12 0.08
台宿分館	東河内分館	矢塚集会所
5/12 0.09	5/12 0.08	5/12 0.09
稲沢集会所	一本木集会所	那倉分館
5/12 0.10	5/12 0.08	5/12 0.10
上石井分館	中塚集会所	大平・大竹正徳さん宅入口
5/12 0.08	5/12 0.10	5/12 0.09
吉成運送第2倉庫前	笹原地区公民館	那倉呼石入口バス停前
5/12 0.09	5/12 0.08	5/12 0.12
伊香分館	川上四区集会所	田代権現堂
5/12 0.10	5/12 0.08	5/12 0.10
古宿屯所前	大蔵分館	田代分館
5/12 0.09	5/12 0.10	5/12 0.10
高城地区公民館	前田集会所	丸ヶ草分館
5/12 0.08	5/12 0.09	5/12 0.08
真名畑分館	木野反分館	単位:
5/12 0.08	5/12 0.08	マイクローベルト
常豊地区公民館	湯遊ランドはなわ	/時間
5/12 0.08	5/12 0.08	地上1mで測定

※測定機器：シンチレーションサーベイメータ 日立アロカ TCS172
 ※福島県ホームページにおいて、福島県放射線測定マップが公表されています。

塙町職員採用候補者試験願書の受け付けを行っています

平成29年4月1日採用予定の、塙町職員採用候補者試験の願書を受け付けています。受付期間は、平成28年6月24日(金)までとなっております。詳細は、広報はなわ5月号11ページ、または塙町HPをご覧ください。

■問い合わせ
 総務課総務係 ☎43-2111

「特別警報」を「ご存知ですか」
 気象庁福島地方気象台
 大雨や津波、高潮などにより重大な災害が発生するおそれがある場合、福島地方気象台では、警報や特別警報などを発表して厳重な警戒を呼びかけています。特に、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとって数十年に一度程度の重大な災害が起こる

※労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は、口座振替をご利用ください。
問い合わせ
 福島労働局 総務部
 ☎024(536)4607

風力発電「環境影響評価方法書」の縦覧を行います
 インベンジャー・ジャパン合同会社
問い合わせ
 気象庁福島地方気象台
 ☎024(534)0321

おそれが著しく高まっている場合には、気象台は「特別警報」を発表します。
 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は、非常に危険な状況にあります。ただしに地元市町村の避難情報などを確認し、周囲の状況に応じて適切な行動をとってください。警報などを活用し、早めの避難行動をとることが、あなたや家族の命を守ります。詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

縦覧書類
 (仮称)茨城風力発電事業
 環境影響評価方法書
縦覧場所
 塙町役場 まち振興課
縦覧期間
 平成28年6月16日(木)から7月19日(火)
意見受付
 平成28年6月16日(木)から8月2日(火)

塙町ほかで、インベンジャー・ジャパン合同会社が計画している(仮称)茨城風力発電事業に関して、対象事業の環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法などについての「環境影響評価方法書」を次のとおり、縦覧および説明会を行いますのでお知らせします。

原子力損害賠償に係る巡回法律相談
 福島県では、原子力損害賠償について、弁護士による巡回法律相談を実施しています。相談は無料で、請求手続きについて不明な点など、どなたでもご相談いただけます。相談時間は30分で、事前

■説明会
 ・日時 平成28年6月26日(日)
 午後6時30分から
 矢塚コミュニティ消防センター
 ・場所
問い合わせ
 インベンジャー・ジャパン合同会社
 ☎03(6261)4456

労使困りごと相談
 福島県労働委員会
 職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
問い合わせ
 福島県労働委員会事務局
 ☎024(521)7594

の予約が必要です。
日時
 平成28年6月16日(木)
 午後1時30分から
 午後3時45分
場所
 白河商工会議所
予約受付番号
 ☎024(523)1501

行事&お知らせ

情報局

案内

労働保険の年度更新等のお知らせ

平成28年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月11日です。事業主の皆さんは、期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。また、労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

問い合わせ 福島労働局総務部労働保険徴収室 ☎024-536-4607

救命講習会を開催します

主に成人に対しての心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法、異物除去法を学ぶ救命講習会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

日時 6月11日(土) 午前9時～正午
場所 棚倉消防署

問い合わせ 棚倉消防署 ☎0247-33-4522

シートベルト着用強化月間

平成28年6月1日～30日の1か月間はシートベルト着用強化月間となっております。シートベルトを着用していなかったため、助かるはずであった命が失われる事故がおきないように、後部座席を含めたすべての座席において着用を徹底してください。

問い合わせ 町民福祉課町民グループ ☎46-45

環境影響評価方法書の縦覧について

インベナジー・ジャパン合同会社が計画中の「(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価方法書」を縦覧します。

縦覧期間 6月16日(木)～7月19日(火)
意見受付 6月16日(木)～8月2日(火)

縦覧場所 町民福祉課生活環境グループ
問い合わせ インベナジー・ジャパン合同会社 ☎03-6261-4456

募集

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。資料を無料で差し上げていますので、

お気軽に放送大学福島学習センターまでご請求ください。

出願期間 第1回▼8月31日(水)まで/第2回▼9月20日(火)まで
問い合わせ 放送大学福島学習センター ☎024-921-7471

自衛官候補生を募集します

陸上・海上・航空自衛官候補生(男子)を募集いたします。詳しくはお問い合わせください。

受験資格 18歳以上27歳未満
受付締切 7月4日(月)
試験日 7月9日(土)

試験会場 郡山駐屯地
問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248-24-0372

警察官採用候補者試験のお知らせ

平成29年4月1日付け採用の警察官を募集します。

試験区分 警察官A(男性・一般、女性・一般)
受付期間 5月13日(金)～6月10日(金)
第1次試験 7月10日(日)
受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は平成29年3月末日までに大学を卒業する見込みの方

試験科目 第1次試験▼教養試験、論文試験/第2次試験▼口述試験(個別面接及び集団討論)、適性検査、体力検査、身体検査
試験会場 第1次試験▼福島大学/第2次試験▼福島県警察学校
問い合わせ 採用係直通フリーダイヤル ☎0120-276-314/棚倉警察署 ☎0247-33-0110

税務職員採用試験のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

茨城県ホームページ掲載内容

○平成 28 年 6 月 16 日（木）より、環境政策課 環境影響評価図書の公告・縦覧等に掲載

The screenshot displays the Ibaraki Prefectural Government website. The left sidebar contains navigation links such as '茨城を創る', '茨城で暮らす', and '環境アセスメント'. The main content area features a breadcrumb trail: 'ホーム > 茨城で暮らす > 環境・自然 > 環境政策 > 環境アセスメント > 環境影響評価図書の公告・縦覧等について'. Below this is a social media share bar and a title '環境影響評価図書の公告・縦覧等について'. A table lists two environmental assessment projects with their respective details.

事業名	対象事業の種類	事業者	図書の種類	公告日	縦覧等
(仮称)茨城風力発電事業	風力（陸上）	インベナジー・ジャパン合同会社	方法書	平成28年7月19日	事業者のウェブサイト（外部サイトヘリンク）
成田空港の更なる機能強化	飛行場	成田国際空港（株）	配慮書	平成28年7月15日	事業者のウェブサイト（外部サイトヘリンク）

Below the table, there is a section for inquiries: 'このページに関するお問い合わせ'. It provides contact information for the Environmental Policy Section: '茨城県水戸市笠原町978番6', '電話番号：029-301-2933', and 'FAX番号：029-301-2949'. A button labeled 'お問い合わせフォーム' is also present.

福島県ホームページ掲載内容

○平成 28 年 6 月 16 日（木）より、環境共生課 環境影響評価実施案件に掲載

福島県
文字の大きさ | 拡大 | 標準 | 色を変える

[< 暮らし・環境](#) | [震災・復興](#) | [防災・安全](#) | [子育て・医療・福祉](#) | [観光・文化・教育](#)

所在地: [ホーム](#) > [分類でさがす](#) > [暮らし・環境](#) > [自然・環境](#) > [環境保全対策](#) > [環境影響評価実施案件](#) > (仮称) 茨城風力発電事業

環境影響評価実施案件

(仮称) 茨城風力発電事業

[ツイート](#) | [いいね!](#) | [印刷用ページを表示する](#) | 掲載日: 2016年6月16日更新

<更新情報>
平成28年6月16日(木) 事業者が方法書について公告し、縦覧に供しました。

事業の名称	(仮称) 茨城風力発電事業		
事業者	インベナジー・ジャパン合同会社		
事業の種類	風力発電所設置事業		
発電所の原動力の種類	風力（陸上）		
事業の実施区域	茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡塙町、矢祭町の行政区付近		
事業の規模	発電所の出力	最大60,000kW（定格出力2,000kW～3,400kW風力発電機を18～30基）	
関係地域（※）	茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市、塙町、矢祭町、鮫川村、いわき市		
事業の規模	発電所の出力	最大60,000kW（定格出力2,000kW～3,400kW風力発電機を18～30基）	
関係地域（※）	茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市、塙町、矢祭町、鮫川村、いわき市		
記 事 書	公告日	平成27年9月15日（火）	
	縦覧期間	平成27年9月15日（火）～平成27年10月19日（月）	
	縦覧場所	福島県庁生活環境部環境共生課、塙町役場庁舎内、塙町公民館、茨城県庁行政情報センター、北茨城市役所環境産業部生活環境課、高萩市役所企画部企画広報課内、常陸太田市役所市民生活部環境政策課	
	意見書提出期間	平成27年9月15日（火曜日）～平成27年10月19日（月曜日）	
	福島県環境影響評価審査会	開催日	平成27年10月27日（水） 平成27年11月30日（月）
		知事意見	通知日 平成27年12月3日（木） 本文 [PDFファイル/140KB] 今後事業者は対象事業に係る環境影響評価の項目を選定する等により、環境影響評価方法書を作成することとなります。
方 法 書	公告日	平成28年6月16日(木)	
	縦覧期間	平成28年6月16日(木)～平成28年7月19日(火)	
	縦覧場所	茨城県庁3階行政情報センター、福島県庁西庁舎8階生活環境部環境共生課、北茨城市役所環境産業部生活環境課、高萩市役所企画部企画広報課、常陸太田市役所市民生活部環境政策課、常陸太田市里美支所里美地域振興課、塙町役場まち振興課、塙町公民館、矢祭町役場町民福祉課、いわき市本庁舎1階、田人ふれあい館（田人支所）、鮫川村役場内	
	意見書提出期間	平成28年6月16日(木)～平成28年8月2日(火)	
	説明会の開催	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年6月26日(日) 矢塚コミュニティ消防センター 18時30分から 2. 平成28年6月27日(月) 小川田園都市センター 18時30分から 3. 平成28年6月28日(火) 緑の郷コミュニティセンター 18時30分から 4. 平成28年6月29日(水) 田人ふれあい館(田人支所)会議室2 18時30分から 5. 平成28年6月30日(木) 里川コミュニティセンター 19時30分から 6. 平成28年7月1日(金) 追分地区多目的集会所 18時30分から 7. 平成28年7月4日(月) 青生野集落センター 19時から 	

いわき市ホームページ掲載内容

○平成 28 年 6 月 16 日（木）より、環境企画課 環境保全対策・お知らせに掲載



いわき市 IWAKI CITY WEB SITE

創りたない ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき



音声読み上げ | 表示色

< 暮らし・地域
福祉・子ども
観光・交流
事業者の方へ



キーワード検索

SEARCH BY KEYWORD

検索

よくある検索キーワード
マイナンバー 遊戯所 休日当番医

▲ [トップページ](#) > [暮らし・地域](#) > [ごみ・環境](#) > [環境保護](#) > [環境保全対策・お知らせ](#) > [環境影響評価](#)

環境影響評価

ツイート
 いいね！0
 シェア
 LINEで送る
問い合わせ番号：14507-5168-9820
更新日：2016年7月12日

環境影響評価（環境アセスメント）制度について

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする者が、事業の実施前に、住民、市町村、県等が参加する一連の手続きを通じて、その事業が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を検討することにより、その事業を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みです。

我が国の環境影響評価制度は、昭和59年に閣議決定された環境影響評価実施要綱などにより運用されてきましたが、平成9年6月に「環境影響評価法」が制定され、平成11年6月から全面施行されました。

福島県では、平成3年7月に環境影響評価要綱を施行し、ゴルフ場等を対象に運用してきましたが、環境影響評価法の制定等を踏まえ、評価の対象となる事業の範囲を拡大するなど制度の大幅な充実を図り、平成10年12月に「福島県環境影響評価条例」を制定しました。

現在、縦覧を行っている環境影響評価法に基づく案件

「(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価方法書」を次のとおり、縦覧しています。

【縦覧期間】
平成28年6月16日（木）～7月19日（火）

【縦覧場所（縦覧時間）】

- ▶ いわき市役所本庁舎（1階 ロビー、縦覧期間中（土日祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分まで）
- ▶ 田人ふれあい館（田人支所、縦覧期間中（土日祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分まで）
- ▶ 事業者ホームページ（縦覧期間中）
<http://www.invenegyllc.com/PublicFilings/ibaraki.aspx>

【意見書の提出】
方法書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、各縦覧場所に設置された用紙などに記入の上、備え付けの意見箱に投函いただくか、提出先まで郵送ください。

【意見書の記載事項】

1. 提出者の氏名及び住所
2. 方法書に対する環境保全の見地からの意見

【意見書の提出期限】 平成28年8月2日（火）当日消印有効

【意見書の提出先及び問合せ先】
インベナジー・ジャパン合同会社
〒102-0084 東京都千代田区二番町五番地五 番町フィフスビル五階
電話：03-6261-4456（午前9時30分から午後5時まで）

環境影響評価方法書についての説明会

日時：平成28年6月29日（水曜日）18時30分より
場所：田人ふれあい館（田人支所） 会議室2

当社ホームページ掲載内容

○平成 28 年 6 月 16 日（木）より、当社ホームページに掲載


日本語

[About Us](#)
[Projects](#)
[News Room](#)
[Sustainability](#)
[Careers](#)
[Contact Us](#)

日本におけるインベナジー

インベナジーは日本の太陽光及び風力発電の開発を推進するために、東京オフィスを2013年5月に開設いたしました。太陽光や風力発電の開発においては大規模土地所有者や市町村の皆様と協力して事業を進めております。

日本市場への参入は、エネルギーの供給を向上させるために再生可能エネルギーを増やそうという日本のニーズに応えるものです。日本市場は、豊かな太陽光・風力資源、良好な投資環境、再生可能エネルギーへの手厚い公的支援を兼ね備えています。

インベナジー・ジャパン合同会社概要

設立日：	2013年5月17日
資本金：	1205万1000円
職務執行者：	天野 明
本社：	東京都千代田区二番町 5 番地 5
お問い合わせ先：	japaninfo@inenergyllc.com

風力発電事業再生可能なクリーン・エネルギーである風力は、電力供給源の多様化が世界的に進む中、そのシェアを拡大しつつあります。風力発電はコスト競争力に優れ、雇用の創出、技術のイノベーション、温暖化ガスの排出削減にも貢献します。インベナジー・ジャパンの風力発電設備開発においては米国インベナジー社の技術協力を得て行っております。

日本においても北海道・東北を中心として、新規プロジェクトの準備を進めております。イベント：(仮称)茨城風力発電事業 配慮書を縦覧いたしました(2015年9月15日～10月19日)(仮称)稲庭風力発電事業 配慮書を縦覧いたしました(2015年11月9日～12月8日)(仮称)大滝風力発電事業 配慮書を縦覧いたしました(2015年12月7日～2016年1月12日)

太陽光発電事業 インベナジー・ジャパンは再生可能エネルギー事業で培った経験や技術的なイノベーションを土台として、クリーンな電力ポर्टフォリオを太陽エネルギーの開発にも拡大しています。主要な取り組みとしては、長野県、栃木県、福島県等でプロジェクトを開発中です。

ニュース
(仮称) 茨城風力発電事業に係る環境影響評価方法書縦覧のお知らせ

インベナジー・ジャパン合同会社により茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡楢町、矢祭町の行政区付近にて計画している「(仮称) 茨城風力発電事業」に関して、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書を6月16日より7月19日まで縦覧を行っています。環境影響評価方法書は下記のURLで閲覧出来ます。

URL：<http://www.inenergyllc.com/PublicFilings/ibaraki.aspx>

[HOME](#) / [PUBLIC FILINGS](#) / [IBARAKI](#)

インベナジーについて: (仮称) 茨城 風力発電事業に係る環境影響評価方法 書縦覧・説明会開催のお知らせ

インベナジー・ジャパン合同会社により茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡塙町、矢祭町の行政界付近にて計画している「(仮称) 茨城風力発電事業」に関して、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書の縦覧及び説明会を下記のとおり開催いたします。

【電子縦覧】

※Windows7 internet Explorer 11でご覧いただけます。
それ以外の環境では正常に表示できない可能性があります。

環境影響評価方法書

- [目次 \(154KB\)](#)
- [【第1章】 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 \(56KB\)](#)
- [【第2章】 対象事業の目的及び内容 \(3,790KB\)](#)
- [【第3章】 対象事業実施区域及びその周囲の概況 \(19,946KB\)](#)
- [【第4章】 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果 \(8,479KB\)](#)
- [【第5章】 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 \(1,099KB\)](#)
- [【第6章】 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 \(11,611KB\)](#)
- [【第7章】 その他環境省令で定める事項 \(6,899KB\)](#)
- [【第8章】 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 \(66KB\)](#)
- [環境影響評価方法書 \(要約書\) \(15,202KB\)](#)
- [意見書用紙 \(106KB\)](#)

【縦覧場所】

- 茨城県庁 3階 行政情報センター
- 福島県庁 西庁舎 8階 生活環境部環境共生課
- 北茨城市役所 環境産業部生活環境課
- 高萩市役所 企画部企画広報課
- 常陸太田市役所 市民生活部環境政策課
- 常陸太田市里美支所 里美地域振興課
- 塙町役場 まち振興課
- 塙町公民館
- 矢祭町役場 町民福祉課
- 鮫川村役場

- いわき市本庁舎1階
- 田人ふれあい館(田人支所)

【縦覧・意見書受付期間】

平成28年6月16日(木)～平成28年7月19日(火)
午前9時30分～午後5時(いずれも、土・日・祝日を除く開庁日)

《意見書の提出について》

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見箱にご投函くださるか平成28年8月2日(火)までに下記の問い合わせ先へ郵送をお願いします。(当日消印有効)

方法書及び要約書は平成28年6月16日(木)～平成28年7月19日(火)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

本書に掲載した地図は国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものです。(承認番号平27情複、第382号)

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には国土地理院長の承認を得る必要があります。

【説明会】

日時及び開催場所は次の通りです。

- 6月26日(日)
矢塚コミュニティ消防センター 18時30分より
住所：福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚73-2
- 6月27日(月)
小川田園都市センター 18時30分より
住所：茨城県北茨城市関本町小川381-2
- 6月28日(火)
緑の郷コミュニティセンター 18時30分より
住所：茨城県高萩市下君田755
- 6月29日(水)
田人ふれあい館(田人支所)会議室2 18時30分より
住所：福島県いわき市田人町旅人字下平石191
- 6月30日(木)
里川コミュニティセンター 19時30分より
住所：茨城県常陸太田市里川町117番地の1
- 7月1日(金)
追分地区多目的集会所 18時30分より
住所：福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸41-7
- 7月4日(月)
青生野集落センター 19時より
住所：福島県東白川郡鮫川村大字青生野大犬平39

お問い合わせ先

〒102-0084

東京都千代田区二番町5番地5番町フィフスビル 5F

インベナジー・ジャパン合同会社

電話 03-6261-4456(担当)上原

お 知 ら せ

「(仮称) 茨城風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧について

1. 縦覧期間

平成28年6月16日(木)から平成28年7月19日(火)まで
(土・日・祝祭日を除く)

2. 縦覧時間

午前9時30分から午後5時まで

3. 閲覧用紙の記入

環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名をご記入の上、ご投函ください。

4. 意見書の受付

「(仮称) 茨城風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記宛先までご郵送ください。

○受付期間：平成28年6月16日(木)から平成28年8月2日(火)まで
(郵送の場合は8月2日消印有効)

○郵送の場合

宛先：〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地5
番町フィフスビル 5階

インベナジー・ジャパン合同会社 上原 宛

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である方法書の名称
- ③方法書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

※方法書は、インベナジー・ジャパン合同会社のホームページでも公表しています。

5. お問い合わせ先

インベナジー・ジャパン合同会社

担当者名：上原

電話番号：03-6261-4456

(土・日・祝祭日を除く、午前9時30分から午後5時まで)

以 上

